

201001002A

厚生労働科学研究費補助金
政策科学推進研究事業

**家族・労働政策等の少子化対策が
結婚・出生行動に及ぼす効果に関する
総合的研究**

(課題番号H20-政策-一般-008)

平成22年度 総括・分担研究報告書

平成23(2011)年3月

研究代表者 高橋 重郷

目 次

I. 平成 22 年度 総括・分担研究報告

| | | |
|-----|-------------|----|
| I-1 | 研究代表者 高橋 重郷 | 5 |
| I-2 | 研究分担者 中嶋 和夫 | 25 |
| I-3 | 研究分担者 守泉 理恵 | 27 |
| I-4 | 研究分担者 佐々井 司 | 34 |

II. 少子化の社会経済要因と関連施策の効果に関する研究

| | | |
|------|---|-----|
| 序 章 | 人口政策としての少子化対策 (大淵 寛) | 39 |
| II-1 | 理想子ども数を達成できない要因は何か？ その差の決定要因と政策ニーズの考察 (守泉理恵) | 53 |
| II-2 | 有配偶女性における就業異動と出生の人口学的分析 (別府志海) | 67 |
| II-3 | 育児休業制度導入による就業継続パターンの変化の分析 (大石亜希子) | 87 |
| II-4 | 子どもを持たない有配偶有業女性の特徴 (永瀬伸子) | 101 |
| II-5 | 就業による妊娠企図の延期と高齢出産の増加が出生数におよぼす 影響—意図せざる結果としての出生力低下— (仙田幸子) | 119 |
| II-6 | マクロ計量モデルを用いた、次世代育成支援対策推進法に基づく 前期行動計画の出生率への効果測定 (増田幹人・鎌田健司) | 143 |

III. 地域における子育て環境の保健福祉学的研究

| | | |
|-------|---|-----|
| III-1 | 若い世代の父親における育児参加と心理的ウェルビーイングの関係 (朴志先・金潔・近藤理恵・桐野匡史・尹靖水・中嶋和夫) | 163 |
|-------|---|-----|

IV. 地方自治体の少子化対策に関する研究

| | | |
|------|---|-----|
| IV-1 | 結婚動向の規定要因に関する研究 —岩手県と長崎県の未婚化に関する分析— (工藤 豪) | 173 |
| IV-2 | 高齢者による子育て支援事業の活動継続の要件 (君島菜菜) | 208 |
| IV-3 | 次世代育成支援対策推進法に基づく前期行動計画についての ヒアリング調査 (鎌田健司) | 221 |
| IV-4 | 東京都を対象とした待機児童発生の社会経済的要因のパネル分析 (鎌田健司) | 243 |
| IV-5 | 地方自治体における少子化対策の政策過程 (2) —次世代育成支援対策による波及効果の検証— (鎌田健司) | 265 |

**V. 次世代育成支援対策推進法に基づく前期行動計画の事業実績に関する
自治体調査結果**

| | | |
|-----|---------|-----|
| V-1 | 結果概要 | 287 |
| V-2 | 単純集計 | 307 |
| V-3 | 人口規模別集計 | 355 |
| V-4 | 調査票 | 382 |

【プロジェクトメンバー】

研究代表者

高橋 重郷（国立社会保障・人口問題研究所副所長）

研究分担者

中嶋 和夫（岡山県立大学保健福祉学部教授）

佐々井 司（国立社会保障・人口問題研究所人口動向研究部第一室長）

守泉 理恵（国立社会保障・人口問題研究所人口動向研究部主任研究官）

研究協力者（機関内）

別府 志海（国立社会保障・人口問題研究所情報調査分析部主任研究官）

鎌田 健司（国立社会保障・人口問題研究所研究員）

研究協力者（機関外・五十音順）

安藏 伸治（明治大学政治経済学部教授）

大淵 寛（中央大学名誉教授）

大石亜希子（千葉大学法経学部准教授）

君島 菜菜（大正大学非常勤講師）

桐野 匡史（岡山県立大学保健福祉学部助手）

工藤 豪（埼玉学園大学非常勤講師）

金 潔（岡山県立大学保健福祉学部准教授）

永瀬 伸子（お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科教授）

増田 幹人（内閣府）

尹 靖水（梅花女子大学現代人間学部教授）

オブザーバー

朴 志先（岡山県立大学大学院博士前期課程）

I 平成22年度総括研究報告

研究代表者 高橋 重郷 (国立社会保障・人口問題研究所)
研究分担者 中嶋 和夫 (岡山県立大学保健福祉学部)
守泉 理恵 (国立社会保障・人口問題研究所)
佐々井 司 (国立社会保障・人口問題研究所)

厚生労働科学研究費補助金（政策科学総合研究事業（政策科学推進研究事業））
家族・労働政策等の少子化対策が結婚・出生行動に及ぼす効果に関する総合的研究
総括研究報告書

研究代表者 高橋 重郷（国立社会保障・人口問題研究所 副所長）

研究要旨

国や県・市区町村などで取り組む家族・労働政策に関連した少子化対策が、人々の結婚・出生行動にどのような効果を及ぼしているのか検討し、今後の諸施策の効率的な改善に資することを目的として実施した。

最終年度に当たる本年は、第一に、低出生率をもたらす社会経済的諸要因を明らかにするための人口・社会経済学的な多変量解析や人口学的マクロモデル分析、ならびに計量経済学的モデル分析を実施した。第二に、保育所等を利用する親世代を対象とする実態調査の分析を行い、子育て支援と働き方（ワーク・ライフ・バランスの実現）問題について、研究を進めた。第三に、地方自治体における次世代育成支援対策の現状、とくに後期行動計画の策定状況と、問題点を把握するためにヒアリング調査と質問紙調査を行い、少子化対策の検証を行った。

第一の研究課題である「社会経済要因と政策効果の研究」から、本年度の研究から明らかにされた点は、①出生率低下の主要因の一つである「出産の先送り要因」について、年齢別妊孕力・流産率等を考慮した推計の結果から出生に結び付かなかった妊娠企図が相当数存在することが明らかにされた。②女性の就業継続に関し、正規就業者では働き続ける女性が増え、出生率も一定水準を保っていることが確認された。育児休業制度については、公的な保育サービスだけでは仕事と子育ての両立が難しい現実があることも示された。さらに、子どもの有無別に有業の有配偶女性の生活満足・夫婦満足を比較した研究でも、有子有業の妻は生活を楽しむゆとりを持っていない可能性が指摘された。③結婚・就業・賃金・経済成長等の社会経済要因を説明変数に組み込んだマクロ計量モデルにより、保育所定員数に代表させた少子化対策拡充の出生率への効果は、いずれのシナリオでも出生率は上昇し、保育政策は出生を率押し上げる効果があることが示された。

第二の課題である実態調査の分析を通じ「子育て支援と働き方（ワーク・ライフ・バランスの実現）」について、企業等に勤務する若い父親の育児参加が自身の心理的ウェルビーイングに及ぼす影響について分析した。①家族・家庭への貢献感から健康関連QOLに直接的に影響すること、また②夫婦関係満足感ならびに精神的健康を通して健康関連QOLに間接的に影響することを明らかにした。父親の育児参加を促進することに関連した制度の充実化、ならびにその積極的な活用が可能になる職場風土の形成に関する施策の展開が急務なことを示唆している。

第三の課題は、2005（平成17）年から始まった次世代育成支援推行動計画について検証を行ったものである。地域における人口動態はその地域の

社会経済的要因や歴史的・文化的要因等の影響によって多種多様である。人口規模だけでは把握できない特殊性を含めてヒアリング調査による質的研究を行うとともに、客観的なデータによる量的な分析も含めて検証した。研究から明らかにされた諸点は、①地方における未婚化の比較分析から、未婚化・晩婚化は地域的な差異を伴いながら進展し、この地域差は、就業率や都市化率などからでは説明できないことが示唆され、社会経済的要因とともに文化的要因に着目する必要があるが見いだせた。②地方の少子化対策には、地域の多様性に応じた事業展開できるための財源の確保（一般財源化・目的税の導入・交付税の増額等）の問題が指摘でき、また③保育サービスについては、都市部においては、待機児童対策（潜在需要の把握）および多様なニーズへの対応（一時・延長・病児・病後児保育等）、地方部においては、ファミリー層の定住対策を含めた子育て環境の整備・維持が求められることが明らかになった。さらに④都市部においては地域社会との連携・コミュニティの再構築として学童保育や放課後児童教室等でのボランティアの活用・育成の実態が明らかにできた。

次世代育成支援対策推進法による行動計画の策定によって、これまで画一的であった政策立案の傾向が、保育事業という中心事業についても多様性をもった展開が生じている状況が定量的に確認できた。今後も、このような各自治体の創意工夫にまかせたスキームの構築が望ましいと考える。

少子化対策は次の3つの柱を政策提言として示したい。第一に、出産の先送りをせずに済む環境作りに対するもので、仕事と家庭の両立支援にかかわる労働政策の一層の推進と、それを両輪として支える保育サービスの充実の推進が中心となる。女性就業に関する一連の分析からは、正規就業では一定の効果が見いだせた。今後は非正規就業者の仕事と子育ての両立支援が重要となる。第二に、経済的支援である。現金給付需要、共働きできる就業環境整備による家計安定需要、教育費負担の軽減重要があると考えられる。現金給付に偏るのではなく、幅広い視点から経済的支援を検討する必要がある。第三に、女性の健康支援である。キャッチアップ率上昇策として、女性の健康や不妊治療等への支援を今までよりもっと大きく取り上げ、先送りの結果を緩和できるよう対策を講じるべきである。

少子化が長期にわたって持続すれば、日本の人口と経済社会を崩壊させる可能性がある危機的な側面も有している。現在のような、子どもの育ちや親の子育てを支援する福祉政策という位置づけだけでなく、マクロの人口的认识から置換水準への出生力回復を目指す少子化是正という観点についても、どのように考えていくべきか議論を深める必要がある。

研究分担者氏名

中嶋和夫 岡山県立大学 教授

佐々井司 国立社会保障・人口問題研究所 室長

守泉理恵 国立社会保障・人口問題研究所 主任研究官

A. 研究目的

わが国における低出生率、すなわち少子化への政府の対応は、1994年12月に当時の厚生、文部、労働、建設の4大臣合意による「今後の子育て支援のための施策の基本的方向について（エンゼルプラン）」に始まり、その後「新エンゼルプラン」を経て、2004年に「少子化対策大綱」を閣議決定し、従来の「子育て支援」政策から「出生率上昇」政策へとより積極的に少子化問題への取り組みを始めた。そして、「少子化対策大綱」に基づく具体的な施策である

「子ども・子育て応援プラン」が実施に移された。その後も、少子化対策は政府の重要な施策課題として推進され、2007年の「こどもと家族を応援する日本」重点戦略さらに次世代育成支援の包括的枠組み・中期プログラムなどによって政策が実施されてきている。全国の自治体では、2005年から「次世代育成支援対策推進法」に基づく次世代育成支援行動計画（前期行動計画）が策定され、各自治体単位で様々な子育て支援事業が展開されてきた。さらに、2009年度には、これまでの前期行動計画を見直し、各自治体では「後期行動計画」が策定されつつある。一方で、こうした施策の効果がどのような形で効果を上げ、最終的に日本の少子化の進行を抑制し出生率の回復に効果を及ぼしているのか実証的に明らかにする必要がある。しかしながら、具体的な措置された予算がどのように効果を上げているのかを評価することは技術的に困難であることも事実である。

この研究では、第一に、出生率の変動に影響を及ぼす社会経済的な諸要因を人口学的、経済学的、社会学的な観点から分析を行う。第二に、家族政策や労働政策に関連する政策変数と結婚や出生率との関係を表す計量経済学モデルを開発し、シミュレーション分析によって両者の関係を実証的に検証する。第三に、地域における実際に子育てに関わる父母の育児参加の問題について、ワーク・ライフ・バランスの観

点から前年度に実施した質問紙調査の分析を行い、政策のあり方について分析を行う。さらに、第四に、地方自治体の少子化の実態と2005年4月からの「次世代育成支援対策推進法」に基づく地方自治体の行動計画の実施状況と後期行動計画の取り組みについて、ヒアリング調査から地域の特性について分析する。そして自治体へ総まとめの質問紙調査を行い、行動計画の政策評価分析を行う。

B. 研究方法

本研究における研究方法は、大きく分けて四つの手法を用いて実施した。第一に、少子化や低出生率に関連した人口動態統計、人口統計、経済統計、ならびに各種の社会統計を収集し、それらのデータから多変量解析や人口学的なマクロモデルや計量経済モデルを作成し研究する。第二に、出生動向基本調査（国立社会保障・人口問題研究所）等の個票調査データを直接集計分析、あるいは多変量解析する方法である。第三に、保育所等の入所者の親に対して子育てや親の就業状況を直接調査する方法である。そして、第四に、地方自治体における実際の少子化の現状と次世代育成支援対策の現状を把握するヒアリング調査と自治体担当者への質問紙調査を実施する方法である。

本研究においては、分担した課題別にいくつかの上記の方法を組み合わせる調査研究を実施した。

（倫理面への配慮）

本研究においては、国立社会保障・人口問題研究所が実施した『出生動向基本調査』の個票調査データを一部利用したが、利用に当たっては同研究所の利用規程に基づき、情報管理の上、分析を行った。また、岡山県内の2市、ならびに神奈川県内の1市について行った質問紙調査では、保育所ならびに幼稚園を管轄する所管課の承諾を得て、プライバシー保護の上、

調査を実施した。なお集計ならびにデータ入力に当たっては業者との間にプライバシー保護の契約を行い情報の管理を行った。

C. 研究成果

この研究事業では、大きく分けて四つの研究課題を設定したが、第一の「出生率の変動に影響を及ぼす社会経済的な諸要因の研究」と第二の「家族政策や労働政策に関連する政策変数と結婚や出生率の関係に関する計量経済学的モデル研究」は一つの研究班として研究活動を行った。したがって、ここでは、次の3項目に分けて、研究成果を記述する。それらは、1. 少子化の社会経済要因と関連施策の効果に関する研究、2. 地域における子育て環境の保健福祉学的調査研究、3. 地方自治体の少子化対策に関する研究、である。

1. 少子化の社会経済要因と関連施策の効果に関する研究、

少子化をもたらしている社会経済的要因について理論的に、また実証的に検討し、本年度の研究から得られた成果は次の通りである。

1) 「人口政策としての少子化対策」では、少子高齢化が長期にわたって持続すれば、日本の人口と経済社会は崩壊の一途をたどる。人口減少と人口高齢化が将来の日本経済に及ぼす影響を需給両面から分析すれば、経済成長が危機的状況に陥ることを明示しうる。この崩壊への道を回避する唯一の手段は出生力を置換水準まで回復させることであるが、現在の政党諸派はまったくそうした人口的認識を有していないこと。そして、われわれはいまや脆弱な少子化対策を乗り越えて、置換水準への出生力回復を目指す少子化是正に踏み出すべきであることを検討・指摘した。

2) 「有配偶女性における就業異動と出産の人口学的分析：1982～2007年」からは、出産前後における就業異動率を推定した結果、出産前

の就業形態によって出産前後における継続就業率が大きく異なっており、正規就業の継続就業率は、20歳代後半では5～6割、30歳以上では7割を超える水準にあるのに対し、非正規就業の継続就業率は、20歳代では3割以下、30歳代でも3～4割に留まっていた。また継続就業率は、正規就業および非正規就業のいずれも2002年以降において上昇幅が大きくなっていった。さらに継続就業率は累積出生数によっても左右され、特に第1子出産前後の継続就業率は低いとされた。

3) 「理想子ども数を達成できない要因は何か? : その差の決定要因と政策ニーズの考察」では、理想と予定の差が出る確率に有意に影響している変数について、第2子を持つかどうかは、結婚年齢の高齢化や不妊の心配といった出産先送りによる影響のほか、妻の仕事や住宅形態、子どもに対する価値観も影響していた。第3子を持つかどうかは、出産の先送り要因および妻の就業が有意に影響していた。

4) 「子どもを持たない有配偶有業女性の特徴」では、学校卒業時点での望ましいと思うライフコースについて、子どものいる女性といない女性で比較すると、子どものいない女性の方が、子どもを持つ将来像を描いていなかった。しかし40歳代になって振り返って、あなたにとって望ましいライフコースを聞くと、多くが仕事と子どもの両立を答えており、子どものいる女性といない女性とに差はなかった。学校卒業時点で描いていた将来像にはやや差があるものの、40歳時点になって、子どもがいない人生を望ましいものとして選び取ったと意識している女性は少数であった。子どもを持つ意欲は年齢とともに大きく下がっていく。子どものいる夫婦といない夫婦、双方について、女性の満足度を比較すると、望ましいライフコースは子どもと仕事の両立と多くの女性が述べているにもかかわらず、子どものいない女性の方が、夫婦満足も生活全般満足も有意に高いもの

であることが見いだされた。

5) 「育児休業制度導入による就業継続パターンの変化の分析」では、育児休業法の施行(1992年)と全事業所への適用(1995年)が女性労働者の継続就業にどのような効果をもたらしたかを検討した。

産休から育休へのシフトが起きた理由を、制度変更の影響と、女性労働者の属性変化(高学歴化)に分けて把握した。就業継続のパターン(産休のみで復職か、育休を取得して復職か)に関わらず、継続就業を促進する要因として、第1子出生時の妻の年齢が高いこと、祖母の日常的な支援が得られること、があげられる。学歴が「産休のみで復職」に与える効果はあまり明確ではなく、唯一、大卒の場合に「産休のみ復職」を選択する確率が高卒よりも6ポイントほど低い傾向がみられる(ただし、10%水準で有意)。大卒女性は、産休よりも退職あるいは育児休業を取得して継続することを志向するようである。祖母による日常的な支援は、「産休のみで復職」する確率を16ポイント、「育休後復職」する確率を14~15ポイントほど引き上げる効果をもっている。女性が出産後も就業を継続する上で、親族による援助が重要であることは先行研究でも指摘されており、本研究でもそれらと整合的な結果が得られている。そうしたなかで、1995~00年になると、祖母による日常的な支援が「産休のみで復職」する確率を引き上げる効果がほぼ半減することは注目される。育児休業法が全事業所の適用された後は、たとえ祖母の支援があっても、「産休のみで復職」を選択する傾向が低下し、「育休後復職」を選択する傾向が強まっている。

6) 「就業による妊娠企図の延期と高齢出産の増加が出生数におよぼす影響一意図せざる結果としての出生力低下」においては、医学的研究による妊孕力・流産率・死産率のデータと、人口動態統計の出生数データから、20-50歳女性の年齢階級別の妊娠企図の頻度を妊孕力・流

産率等を考慮した推計した。その結果、これらの要因によって出生にむすびつかなかった妊娠企図が10万件以上のオーダーで存在すること、またこれらの要因によってTFRが0.3程度引き下げられていることがわかった。これらの要因の効果は年齢が高くなるほど増大するので、出産年齢の高齢化が顕著にみられる近年ほど増加する傾向にある。

ケーススタディからえられる示唆としては、出生時期の延期は、高齢での出産そのものを選択した結果とはいいいがたく、むしろライフコースにおけるさまざまな領域との調整や、自分たちの周囲の環境等を考慮して、いわば「セカンド・ベスト」として選択したケースが多いと推測される。自分たちのケースについて具体的な予測をもって出生時期の決定を行うケースは希だと思われる。

7) 「マクロ計量モデルを用いた、次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画の出生率への効果測定」では、行動計画の実施による通常保育の定員数の拡大が出生率に及ぼす効果について、全国レベルのマクロ指標ならびに、政府が進める「子育て・子どもビジョン」の目標値、さらに市区町村を対象とした標本調査(『次世代育成支援対策に基づく前期行動計画の事業実績に関する自治体調査』2010年8月実施)から得られた仮定値による、少子化対策の効果についてのモデルシミュレーションを行った。なお、少子化対策を示す指標には保育所定員数(0-4歳児童100人当たり)を用いた。4つ設定したいずれのシナリオについても出生率は上昇しており、保育政策は出生率押し上げ効果がある程度まで持っていることがわかる。出生率について高い順に示すと、(3)-3 都道府県目標値高位シナリオ、(2) 「子ども・子育てビジョン」目標値シナリオ、(3) 都道府県目標値標準シナリオ、(1) トレンド延長シナリオ、(4)-2 都道府県目標値低位シナリオ、の順となっている。この序列は、先の

保育所定員数（0-4歳人口100人当たり）の序列に対応する形となっている。

8)「結婚動向の規定要因に関する研究—未婚率と人口性比からの接近—」の課題では、未婚化・晩婚化は全国的に進展しているが、それは全国一律同じように進んでいるのではなく、地域的な差異を伴いながら進展していることが明らかになった。また、この地域差は、就業率や都市化率などからでは説明できないことが示唆されており、社会経済的要因とともに文化的要因に着目する必要性がある。

そこで、未婚率と人口性比の関係について、『国勢調査』を用いて都道府県単位で把握すると、男子未婚率が相対的に高い東日本地域の諸県で男子人口の割合が高く、女子未婚率が相対的に高い西日本地域の諸県で女子人口の割合が高いという、注目すべき特徴が明らかになった。

9)「高齢者による地域の子育て支援事業の効果と課題」では、①全国にあるシルバー人材センター1268箇所のうち、子育て支援事業は299箇所のセンター（29.4%）で実施されていた。支援事業内容の5区分のうち、幼稚園・保育園終了後の保育や産前産後の保育など、家庭の保育サポート項目がもっとも多くの事業所で実施されていた。活動場所は利用者の個人宅（41.5%）が最も多かった。②子育て支援事業の効果調査の結果、利用者からは、『子育ての相談ができるので、気が楽になった』という母親が増えた」という効果がもっとも多く、事業全体の5割弱で効果があった。担い手である高齢者にとっての効果については、「生きがいを感じる会員が増えた」という効果がもっとも多く、事業全体の7割で効果があった。社会としての効果については、「女性会員の就業拡大につながった」という効果が事業全体の6割で効果があった。

10)「次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画についてのヒアリング調査」において

は、横須賀市1市と東京都23区から板橋区、世田谷区、大田区の3区の計4市区を対象に調査を実施した。2010年からは後期行動計画が動き出し、調査を行った各自治体もそれぞれの課題に向けて事業を展開している。横須賀市は待機児童が少なく、次世代育成の中心的な課題は青少年についての施策が充実している。子育て支援としては、訪問支援に力を入れており、アウトリーチ施策の充実をはかっている。板橋区、世田谷区、大田区では、待機児童解消に向けた取り組みが優先事項となっており、保育所定員数の増加策が主たる課題となっている。板橋区では多様な保育サービスの充実や認証保育所の保育料助成を行うとともに、後期行動計画ではワーク・ライフ・バランスの推進を新規項目として掲げ、男女社会参画課を中心に広報活動等を行っている。世田谷区では、これまでの在宅子育て支援を中心とした体系から子どもの成長支援、親の子育て力の発揮といった方向に重点を移し、待機児童の対策にはひとり親家庭や要保護児童支援に重点を置きながら保育所整備を行っている。大田区では、後期行動計画においては地域の役割に重点をおいて子育て支援を行う方向である。青少年の居場所と自立支援のあり方についての検討について識者を中心に行い、中高生から30代も含めた若者の社会参加・自立支援のあり方について事業を展開する。

以上のように、後期行動計画では待機児童対策を中心とした保育整備の拡充事業の他に、ワーク・ライフ・バランスの推進や親育ち、若者の自立支援等、これまでの少子化対策で十分に行われてこなかった次世代育成対策についての事業展開が進みつつある現状が把握された。11)「東京都における待機児童の発生要因—市区町村別データを用いたパネル分析—」では、「待機児童問題」は新たな需要の発生や経済不況による影響など、希望する人全てに保育サービスが行き渡っていない状況を生み出した。

2006年以降の出生数の増加が待機児童数にも保育需要にも大きな影響を与えたことは間違いない。また待機児童の規定要因としては、転入数の効果は負であり、新規着工住宅数がいくつかのモデルで有意となり、都市開発や住宅開発の影響が示唆される。これは先に挙げた調査やヒアリング調査の結果とも整合的であり、これまで指摘されつつも不十分であった課題が浮き彫りになったといえる。

保育需要率については、女性の就業増加の影響が顕著に見て取れた。また、保育の整備が進んでいる自治体ほど需要が高いという、潜在需要の顕在化の効果もみられた。

12)「地方自治体における少子化対策の政策過程(2)一次世代育成支援対策による波及効果の検証」では、通常保育の拡大と延長保育については、新エンゼルプランまでは垂直的な波及パターンであったものが、前期行動計画期間において水平パターンとの折衷型、もしくは水平パターンそのものへ変換したことがみられた。一時保育については、鎌田(2010)で明確な垂直波及であったが、今回のモデルではその効果は観察されなくなった。水平波及型までは観察されなかったが、今後の後期行動計画によってその効果がみられる可能性は十分にある。子どもの医療費助成については、既に1970年代に一つのピークが存在することから、今回の観察期間における推定でわかったことは、小規模の自治体においても事業が概ね開始されつつあるということである。

2. 地域における子育て環境の保健福祉学的調査研究：若い親世代のワーク・ライフ・バランスに及ぼす要因の検討

若い親世代のワーク・ライフ・バランスに及ぼす要因の検討を志向し、ワーク・ライフ・バランスに及ぼす要因の検討を志向し、企業等に勤務する若い父親のデータと用いて、彼らの育児参加が本人の心理的ウェルビーイングにどの

ような影響を及ぼしているかを解析した。

調査は、2009年度にK県C市とO県K市内の保育所を利用している1000世帯を対象に行ったものである。調査項目は父親の年齢、収入、就業形態、育児参加、家族・家庭に対する貢献度の認知、夫婦関係満足感、精神的健康、健康関連QOL、母親の年齢、児の数、末子の年齢、就業形態となっている。

父親の育児参加が自身の心理的ウェルビーイングに及ぼす影響に関する因果関係モデルのデータに対する適合度は、CFIが0.951、RMSEAが0.062と統計学的な許容水準を満たしていた。このときのパス係数に着目すると、父親の育児参加から家族・家庭への貢献度に向かうパス係数は、0.35で統計学的に有意な水準にあった。しかし、父親の育児参加から夫婦関係満足感と精神的健康に向かうパス係数は、統計学的に有意ではなかった。また、家族・家庭への貢献度から夫婦関係満足感に向かうパス係数は、0.56、精神的健康に向かうパス係数は-0.39、健康関連QOLに向かうパス係数は0.34といずれ統計学的に有意な水準を示した。なお、夫婦関係満足感から精神的健康に向かうパス係数は-0.11と統計学的に有意な水準ではなかったが、健康関連QOLに向かうパス係数は0.19と統計学的に有意な水準にあり、かつ精神的健康から健康関連QOLに向かうパス係数は-0.43と統計学的に有意な水準にあった。

3. 地方自治体の少子化対策に関する研究

市町村の次世代育成支援として取り組まれている少子関連施策全体の定量的な評価を試みた。

①地方部における未婚化の比較分析について、未婚化・晩婚化は全国的に進展しているが、それは全国一律同じように進んでいるのではなく、地域的な差異を伴いながら進展していることが明らかになった。また、この地域差は、就業率や都市化率などからでは説明できないことが示唆されており、社会経済的要因とともに文化的要因に着目する必要性がある。

②シルバー人材センターにおける子育て支援についての質問紙の調査結果とヒアリングの調査結果、第1に、子育て支援事業の内容別の状況についての調査結果では、全国にあるシルバー人材センター1268箇所のうち、子育て支援事業は299箇所のセンター(29.4%)で実施されていたことがわかった。第2に、子育て支援事業の効果についての調査結果は、利用者にとっての効果については、『子育ての相談ができるので、気が楽になった』という母親が増えた」という効果をもっとも多く、事業全体の5割弱で効果があった。担い手である高齢者にとっての効果については、「生きがいを感じる会員が増えた」という効果をもっとも多く、事業全体の7割で効果があった。社会としての効果については、「女性会員の就業拡大につながった」という効果が事業全体の6割で効果があった。第3に、子育て支援事業継続の課題についての調査結果は、事業継続の課題のうち、「就業会員の確保が難しい」という項目をもっとも多く、事業全体の5割がこの課題を抱えていたことがわかった。

③4市区にヒアリング調査を行った結果、横須賀市は神奈川県他の政令市・中核市に比べて待機児童が少なく、次世代育成の中心的な課題は青少年についての施策が充実している。板橋区、世田谷区、大田区では、待機児童解消に向けた取り組みが優先事項となっており、保育所定員数の増加策が主たる課題となっている。板橋区では多様な保育サービスの充実や認証保育所の保育料助成を行うとともに、後期行動計画ではワーク・ライフ・バランスの推進を新規項目として掲げ、男女社会参画課を中心に広報活動等を行っている。世田谷区では、これまでの在宅子育て支援を中心とした体系から子どもの成長支援、親の子育て力の発揮といった方向に重点を移し、待機児童の対策にはひとり親家庭や要保護児童支援に重点を置きながら保育所整備を行っている。大田区では、後期行動

計画においては地域の役割に重点をおいて子育て支援を行う方向であることがわかった。

④2006年以降の出生数の増加が待機児童数にも保育需要にも大きな影響を与えたことは間違いない。また待機児童の規定要因としては、転入数の効果は負であり、新規着工住宅数がいくつものモデルで有意となり、都市開発や住宅開発の影響が示唆される。これは先に挙げた調査やヒアリング調査の結果とも整合的であり、これまで指摘されつつも不十分であった課題が浮き彫りになった。

⑤通常保育の拡大と延長保育については、新エンゼルプランまでは垂直的な波及パターンであったものが、前期行動計画期間において水平パターンとの折衷型、もしくは水平パターンそのものへ変換したことがみられた。

⑥調査を行った結果、2005年以降の人口の推移は、減少傾向にある自治体が6割を占めていることが明らかとなった。未婚化・晩婚化の進展は7割以上の自治体で起きており少子高齢化が進行している。人口規模が小さい自治体ほど出生率が高い傾向にあるが、2005年以降の変化でみると、人口規模が大きい自治体で出生率が上昇している傾向にあることがわかった。

具体的な施策について、通常保育の拡大は65.5%の自治体で実施され、一時保育・延長保育事業は7割の自治体で実施されている。休日保育や病児・病後児保育は3~4割、夜間保育、家庭的保育(保育ママ)は5~7%程度であった。認定子ども園は6割の自治体で実施されている。義務教育以降の放課後対策に関する事業では、放課後児童健全育成事業が8割強、放課後子ども教室推進事業は5割、出産祝い金も5割弱、不妊治療育成事業は3割強、お見合い事業は1割、子育て支援に熱心な企業に対する施策は1~3%、ファミリー向け賃貸住宅の提供は4%であった。子育て支援対策としてニーズの高い医療費助成事業は9割の自治体で実施されている。

後期行動計画での重点ポイントとしては、最優先事項としては、人口規模が大きいと「待機児童対策」を重点ポイントと挙げる傾向にあり、「ワーク・ライフ・バランスの推進」、「親育て支援」がそれに続く、といった結果が明らかとなった。

D. 結果の考察

1. 少子化の社会経済要因と関連施策の効果に関する研究、

1) 「人口政策としての少子化対策」では、人口減少と人口高齢化が将来の日本経済に及ぼす影響を需給両面から分析すれば、経済成長が危機的状況に陥ることを明示しうる。この崩壊への道を回避する唯一の手段は出生力を置換水準まで回復させることであるが、現在の政党諸派はまったくそうした人口の認識を有していない。われわれはいまや脆弱な少子化対策を乗り越えて、置換水準への出生力回復を目指す少子化是正に踏み出すべきであり、そのための具体策は制度改革と意識改革の2面からなる。前者は主に、政府や地方自治体が法制面の見直しを通じて、子育ての経済的、心理的負担を軽減し、働く女性の出産、子育てを支援する環境整備を目的とする。その改革を現実化するには、職場や地域、家庭において人びとの、とりわけ男性の意識が変わる必要がある。

2) 「有配偶女性における就業異動と出産の人口学的分析：1982～2007年」からは、

①就業形態別に出生率を推定した結果、継続就業者の出生率は正規就業の場合と同じく非正規就業の場合よりも高かった。離職者の出生率の水準は継続就業者の出生率に比べ、就業形態による相違は小さかった。時系列の変化をみると、非正規就業の継続就業では2002～2007年に、その他では1997～2002年の期間において、出生率が大幅に上昇していた。また、上昇幅が最も大きいのは非正規就業からの離職者であった。②調査一年前から現在までの就業異動のパターンによる出生率の分析結果から、有配偶

出生率の変化に対し、調査一年前の就業形態別割合、就業異動率および就業形態別出生率の変動がどの程度影響していたかを探った結果、就業異動率の変化だけでは有配偶出生率にほとんど影響しなかったこと、調査一年前の就業形態別割合は特に20歳代で有配偶出生率を一定程度低下させる効果を有していたこと、これとは逆に就業形態別出生率は有配偶出生率を押し上げる効果を持っていたことが示された。

3) 「理想子ども数を達成できない要因は何か? : その差の決定要因と政策ニーズの考察」では、理想と予定の差が出る確率に有意に影響している変数について、第2子を持つかどうかは、結婚年齢の高齢化や不妊の心配といった出産先送りによる影響のほか、妻の仕事や住宅形態、子どもに対する価値観も影響していた。第3子を持つかどうかは、出産の先送り要因および妻の就業が有意に影響していた。両分析に共通していたおもな点として、①妻の結婚年齢や不妊の心配といった出産先送り要因が有意であったこと、②大企業・官公庁の正規職員の妻の影響が認められたこと、③夫の月収にみる経済状態は有意ではなかったことの3つが見出せる。①については、「出産の先送りへの対応」という視点が重要であることを示しており、出産を先送りさせる社会経済要因(仕事と子育ての両立の問題、家計支援の問題)への対応と、30歳代での出産増加という晩産への対応の2つを考える必要があることを示している。②は出産の先送り要因とも関連するが、ワーク・ライフ・バランスに代表される労働政策の必要性を示唆している。③は経済的支援のニーズの読み取り方について注意を喚起していると考えられる。

4) 「子どもを持たない有配偶有業女性の特徴」では、30歳前半までに子を持たない場合に、女性の出産意欲は大きく下がっていく。それ故に子どもを持つ人生をもともと予定して、一定の年齢までの子どもを持つことを意識してい

ないほど、結果としては（本来は持った方が良かったらというライフコース観はもっている）子どもは持たれない人生となりがちである。望ましいライフコースを実現できなかったのだから、子どもがいない女性の方が生活満足が低いのではないかと想像したが、データは有業女性に限定されているものの、子どもがいる女性よりも子どもがいない女性の方が、夫婦満足も生活全般満足も有意に高いものであることが見いだされた。結果として子どもを持たなかった有業女性は、おそらく夫婦の葛藤も少なく、子どもの悩みもなく、不満が少ないだろう。若い世代では結婚年齢が上がっている。また子どもを持つことは選択と思う者は若い世代で増えており、子どもを持つ人生を若い段階で計画しない者は増えているだろう。とすれば、現在のままであれば、今後、子どもを持たない結果となる女性は増えていく可能性が高い。またそうした選択が必ずしも不幸ではないことが見いだされる中で、そうした傾向がますます定着する可能性がある。

5) 「育児休業制度導入による就業継続パターンの変化の分析」では、就業継続のパターン(産休のみで復職か、育休を取得して復職か)に関わらず、継続就業を促進する要因として、第1子出生時の妻の年齢が高いこと、祖母の日常的な支援が得られること、があげられる。復職時に得られるであろう賃金を推計し、説明変数に含めた推定では、「産休のみで復職」には復職時賃金は統計的に有意な影響を及ぼしていない半面、「育休後復職」を選択する確率には有意に正の影響を及ぼしている。ただし、その影響度は1995～00年になると弱まっている。つまり、育児休業法が全事業所に適用される前の段階では、「育休後復職」を選択するのは女性の中でも高賃金の者であったが、全事業所への適用後は、取得する女性の範囲が広がり、育児休業の取得に対する賃金の影響が弱まっている。また、復職時賃金の代わりに学歴を説明変

数にした推定では、高学歴になるほど「育休後復職」を選択する確率が高い傾向が有意に観察される。ただし、全事業所への適用後の1995～00年になると、学歴の影響は弱まっている。学歴が「産休のみで復職」に与える効果はあまり明確ではなく、唯一、大卒の場合に「産休のみ復職」を選択する確率が高卒よりも6ポイントほど低い傾向がみられる（ただし、10%水準で有意）。大卒女性は、産休よりも退職あるいは育児休業を取得して継続することを志向するようである。

祖母による日常的な支援は、「産休のみで復職」する確率を16ポイント、「育休後復職」する確率を14～15ポイントほど引き上げる効果をもっている。女性が出産後も就業を継続する上で、親族による援助が重要であることは先行研究でも指摘されており、本研究でもそれらと整合的な結果が得られている。そうしたなかで、1995～00年になると、祖母による日常的な支援が「産休のみで復職」する確率を引き上げる効果がほぼ半減することは注目される。育児休業法が全事業所の適用された後は、たとえ祖母の支援があっても、「産休のみで復職」を選択する傾向が低下し、「育休後復職」を選択する傾向が強まっている。

首都圏ダミーは有意に継続就業確率を引き下げる効果をもっている。また、その影響度は育児休業法の施行後も有意な変化を見せていない。これは、首都圏では通勤時間が長いことや、待機児童が多いために保育所の利用が困難であるといった事情を反映していると考えられる。

育児休業法の施行と改正の動きと整合的に、企業規模の影響が観察される。1992～94年の時点では、30人未満の企業については影響が観察されておらず、これは、施行の範囲が31人以上に限定されていたためとみられる。大企業は、もともとは育児休業を取得して継続することが困難であったが、育児休業法施行後、時

期を経るにつれて継続する確率が有意に上昇している。

6) 「就業による妊娠企図の延期と高齢出産の増加が出生数におよぼす影響一意図せざる結果としての出生力低下」においては、妊娠企図がどの程度の確率で出生にむすびついているかについては、そもそも信頼に足るデータに乏しい。このため、出生を意図した行動の頻度について、十分な根拠に基づいた推定を行うことは困難である。しかし、現状で入手できるデータからは、特に30代後半以降の女性について、無視できない規模で不妊や流産が発生していると推測できる。これは医師による臨床的な報告やジャーナリストや当事者による推測とも合致する結果である。

個人や夫婦の出生に関する意思決定のプロセスについても、代表性のあるデータは存在しないが、有意抽出のケーススタディから断片的にえられる情報によれば、職業キャリアや育児・教育費用、ライフスタイルなどについての考慮に比べて、出生にいたるまでの医学的なプロセスについての情報収集と意思決定には、さほどの資源が投入されていないと考えられる。

出生を意図した行動と出生とのあいだには、無視できない規模での乖離がある。この乖離は近年の出産年齢の高齢化に伴って増大していると考えられる。しかし、ミクロレベルでの当事者の意識としても、高齢での妊娠企図—特に30代後半以降の女性の場合—が若年での妊娠企図より出生にいたりにくいという事実は正確に認識されておらず、一意図せざる結果としての出生数の抑制が、30代後半以降の女性において起こっている可能性が高い。

7) 「マクロ計量モデルを用いた、次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画の出生率への効果測定」では、デルシミュレーション分析では、4つ設定したいずれのシナリオについて

も出生率は上昇しており、保育政策は出生率押し上げ効果のある程度まで持っていると解釈することができる。出生率について高い順に示すと、(3)-3 都道府県目標値高位シナリオ、(2) 「子ども・子育てビジョン」目標値シナリオ、(3) 都道府県目標値標準シナリオ、(1) トレンド延長シナリオ、(4)-2 都道府県目標値低位シナリオ、の順となっている。この序列は、先の保育所定員数(0-4歳人口100人当たり)の序列に対応する形となっている。出生を意図した行動と出生とのあいだには、無視できない規模での乖離がある。この乖離は近年の出産年齢の高齢化に伴って増大していると考えられる。しかし、ミクロレベルでの当事者の意識としても、高齢での妊娠企図—特に30代後半以降の女性の場合—が若年での妊娠企図より出生にいたりにくいという事実は正確に認識されておらず、一意図せざる結果としての出生数の抑制が、30代後半以降の女性において起こっている可能性が高い。

8) 「結婚動向の規定要因に関する研究—未婚率と人口性比からの接近—」の課題では、岩手県では、高学歴化にともない女子の県外進学者が増加する中で、男子(長男・あととり・農家の男子)は地元へUターンすることが比較的多いため、男子人口が女子人口を上回るようになっている。そして長男に対するあととりとしての意識・期待がとて強いため、長男はあととりとして田畑の継承や親との同居を前提とした結婚を考えなければならないが、女子にとって夫の親の世話や介護に対する不安や忌避意識が強まっているため、男子は結婚相手を得ることが難しくなっている。

長崎県では、男子の県外就職率がきわめて高いのに対し、女子は県内進学が多いことや、県外へ進学しても本人の希望や親の意向によって地元へUターンすることが比較的多いため、女子人口が男子人口を上回っている。そして女

子の地元志向や女子に対する親の期待がとても強く、地元で親と同居する女子が多いため、快適な実家生活と比べて経済的に生活水準を落とさず、自分の自由な時間も確保できるような結婚相手を得ることが女子にとって難しくなっている。

9)「高齢者による地域の子育て支援事業の効果と課題」では、①高齢者による地域の子育て支援事業の効果として、主に以下の2点の効果があることがわかった。

第1に、専門家ではない高齢者が子育ての先輩として相談相手となり、子育て中の保護者の負担感を軽減していることが明らかとなった。現代の保護者は、情報媒体の多様化・通信網の発達による情報過多な状況のなかで、情報の取捨選択にせまられている。子どもの保育だけでなく孤独な子育て中の保護者に対する支援は、子育て支援事業における1つの課題であり、そこに高齢者の力が発揮できるニーズがあると思われる。

第2に、地域の高齢者が子育て支援事業を担う効果として、地域の子育て力を高める新たなコミュニティ醸成の一助となっていることがわかった。地域コミュニティの希薄化に加えて、夫婦共働きの家庭が増加する現代社会において、地域コミュニティとの関係性が比較的薄い働く世代が、子育てを機に地域の力を必要とするとき、気軽な子育て相談ができる地域に密着した高齢者は、地域の子育て力を高めるキーパーソンとなると思われる。

②高齢者による地域の子育て支援事業の課題について、高齢者による地域の子育て支援事業のニーズとその課題を2点示した。

第1に、高齢者には、育児の専門家とは異なる地域に密着した受容的な子育て支援者としてのニーズがあることがわかった。実働している会員の有資格者の割合は高くはない。ヒアリング調査の4事例は、利用者に対して受容的な態度を保ち、指導的な意識を持たないという点

で共通していた。それが、利用者にとっての効果に、専門家ではない高齢者の相談相手としての有用性が示される結果となったと思われる。地域高齢者が子育て支援を担う場合において、地域の子育て相談者という効果を維持するためにも、またトラブルや事故を回避するリスク管理のためにも、利用者・就業者の双方において担い手が専門家ではないという認識の徹底が必要である。その上で高齢者による子育て支援の意義を周知することが課題となろう。

第2に、家庭の保育サポートのニーズが高いことがわかった。さらにこのサポートは「子育ての相談ができて、気が楽になった」という効果との相関が高く、「就業者の確保が難しい」という課題を抱えていることがわかった。このことは、高齢者による子育て支援事業の利用者が、具体的な家事援助・保育サポートに加えて、子育てに関する情緒的なサポートを得ていることを示している。保護者と高齢者の間で情緒的なサポート関係が充実するほど、仕事と私的な好意の境界が曖昧になる危険性がある。社会サービスとして支援を提供する以上、利用者のニーズと地域の高齢就業者を引き合わせる社会的な組織が、一定の規則をもって取り組み、双方の利益を守ることが、継続的な事業運営における重大な課題となろう。

10)「次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画についてのヒアリング調査」においては、2010年からは後期行動計画が動き出し、調査を行った各自治体もそれぞれの課題に向けて事業を展開している。横須賀市は神奈川県他の政令市・中核市に比べて待機児童が少なく、次世代育成の中心的な課題は青少年についての施策が充実している。平成20年に子育てに関する総合支援体制を構築し、こども育成部として子育てから教育まで幅広く対処している。子育て支援としては、訪問支援に力を入れており、アウトリーチ施策の充実をはかっている。板橋区、世田谷区、大田区では、待機児童

解消に向けた取り組みが優先事項となっており、保育所定員数の増加策が主たる課題となっている。板橋区では多様な保育サービスの充実や認証保育所の保育料助成を行うとともに、後期行動計画ではワーク・ライフ・バランスの推進を新規項目として掲げ、男女社会参画課を中心に広報活動等を行っている。世田谷区では、これまでの在宅子育て支援を中心とした体系から子どもの成長支援、親の子育て力の発揮といった方向に重点を移し、待機児童の対策にはひとり親家庭や要保護児童支援に重点を置きながら保育所整備を行っている。大田区では、後期行動計画においては地域の役割に重点において子育て支援を行う方向である。青少年の居場所と自立支援のあり方についての検討について識者を中心に行い、中高生から30代も含めた若者の社会参加・自立支援のあり方について事業を展開する。

以上のように、後期行動計画では待機児童対策を中心とした保育整備の拡充事業の他に、ワーク・ライフ・バランスの推進や親育ち、若者の自立支援等、これまでの少子化対策で十分に行われてこなかった次世代育成対策についての事業展開が進みつつある現状について詳細なヒアリングを行うことができた。

横須賀市を除く東京都特別区は全国からみれば、地方部に比べて、人口が多いことや経済政策や産業振興に対する比重が高くないことから、潤沢な資金を背景に子育て分野に多くの資金を投入することができ、手厚い対策を行うことができると考えられている。しかし、地方部にはない人口の流動性の高さや転入・転出による社会増加、そして高齢化による「都心回帰」によって人口が増加傾向にあること、経済変動に人口の変動が敏感に反応するため、都市計画に伴う人口予測は困難な状況にある。さらに地価が高く、利用できる土地が少ないことから、保育施設等の新設などの土地利用は地方部に比べると困難な度合いが高いといった状況に

あるといえる。

1 1) 「東京都における待機児童の発生要因—市区町村別データを用いたパネル分析—」では、定性的には、2009年以降の待機児童の増加は、リーマン・ショックを契機とする急激な景気の落ち込みによって、雇用情勢が悪化し、これまで専業主婦であった女性が働きにでる必要性にかられ、それに伴って子どもを保育所等に預ける申請をこれまでよりも増加させたことに寄る急激な保育需要の増加がみられ、また、1950年代以降のマンションやビルの建てかえ時期に来ていることや、湾岸地域等の都市開発によって、ファミリー層の転入が生じ、局所的に児童数の増加がみられることなどが全体的な保育需要増加につながった(例えば、荒川区、北区、葛飾区、足立区、品川区、新宿区)。また、そのようなマンション建設等の都市開発地域に対する事前の保育所立地計画については、多くの区において、十分な対策を行わず、結果として需要が生じた場合に手当てするという方針がみられる傾向にあることで、突発的、局所的な需要増が生じる可能性があることが示唆された。

このような結果は定量的なアプローチであるパネル分析結果からも支持され、具体的には新規住宅着工数の影響がみられることから、局所的な待機児童の増加が生じていることはある程度の説得力をもつと考えることができる。待機児童発生の背景としてマンション建設や新規開発による局所的な保育需要の増加を挙げる自治体が多く、このような課題への対応としては、新宿区のように新たなマンション建設があった場合に保育施設をお願いするというような対策をとる事も一案である。

1 2) 「地方自治体における少子化対策の政策過程(2) 一次世代育成支援対策による波及効果の検証—」では、通常保育の拡大と延長保育については、新エンゼルプランまでは垂直的

な波及パターンであったものが、前期行動計画期間において水平パターンとの折衷型、もしくは水平パターンそのものへ変換したことがみられた。一時保育については、鎌田（2010）で明確な垂直波及であったが、今回のモデルではその効果は観察されなくなった。水平波及型までは観察されなかったが、今後の後期行動計画によってその効果がみられる可能性は十分にある。子どもの医療費成については、既に1970年代に一つのピークが存在することから、今回の観察期間における推定でわかったことは、小規模の自治体においても事業が概ね開始されつつあるということである。

2. 地域における子育て環境の保健福祉学的調査研究：若い親世代のワーク・ライフ・バランスに及ぼす要因の検討

本研究では、就学前の児を持つ父親を対象に、父親の育児参加は、家族・家庭に対する貢献感から健康関連QOLに直接的に影響すること、また、夫婦関係満足感ならびに精神的健康を通して健康関連QOLに間接的に影響することを明らかにした。このことから家族に対する自身のサポート提供が自分の行動について肯定的な評価をすることで、配偶者との関係を通して自身のアウトカムに影響するといった因果の連鎖が提起されるところである。既に、父親の育児参加は伴侶のウェルビーイングに波及することは2009年度に報告したところである。それらを勘案するなら、夫婦が育児についてお互い責任を持ち、助け合うことで、家族間良好な関係が持続できるものと推察される。このようなことが維持・強化されるには、2008年度に父親の育児参加に関連した仮説の実証を通して得られた知見も考慮して、父親に対して子育て方法について情報提供やネットワーク作り、また夫婦で参加できる両親学級等への促進を総合的に行うことが望まれよう。

3. 地方自治体の少子化対策に関する研究

岩手県において近年男子未婚率が高くなっ

ていることや男子人口が女子人口を上回るようになってきた要因・背景、一方、長崎県において女子未婚率が高いことや女子人口が男子人口を上回ってきた要因・背景について考察を行い、人口移動の動向、および生活様式・価値観・意識・規範による影響を少子化対策にも考慮に入れる必要がある。

高齢者には、育児の専門家とは異なる地域に密着した受容的な子育て支援者としてのニーズがあることがわかった。高齢者による子育て支援事業の利用者が、具体的な家事援助・保育サポートに加えて、子育てに関する情緒的なサポートを得ていることを示している。

首都圏でのヒアリング調査では、横須賀市を除く東京都特別区は全国からみれば、地方部に比べて、人口が多いことや経済政策や産業振興に対する比重が高くないことから、手厚い対策を行うことができると考えられている。しかし、人口の流動性の高さや転入・転出による社会増加、経済変動に人口の変動が敏感に反応するため、都市計画に伴う人口予測は困難な状況にある。さらに地価が高く、利用できる土地が少ないことから、保育施設等の新設などの土地利用は地方部に比べると困難な度合いが高いといった状況にあるといえる。

東京都における待機児童問題については、待機児童発生背景としてマンション建設や新規開発による局所的な保育需要の増加を挙げる自治体が多く、このような課題への対応としては、新宿区のように新たなマンション建設があった場合に保育施設をお願いするというような対策をとる事も一案である。

2010年に行った自治体調査の結果、次世代育成支援対策推進法に基づく前期行動計画の策定によって、これまで画一的で垂直的であった事業展開に変化がみられ、水平波及の方向性へと向かいつつあり、各地方自治体が直面する内生条件や政策ニーズをもとに柔軟な対応を行いつつあることが示され、今後もこのような

傾向は望ましく、地方への権限、財源の委譲も含めたスキームの構築が望まれる。

E. 結論（政策含意含む）

1. 少子化の社会経済要因と関連施策の効果に関する研究

1) 「人口政策としての少子化対策」では、①人口減少と少子高齢化の進展が日本の経済社会に与える負の影響を明らかである、②その壊滅的な結果を回避するには、出生力を置換水準まで引き上げる必要があること、そして③その人口的な目的を明示した少子化は正策は今後の重要な政策課題である。

2) 「有配偶女性における就業異動と出産の人口学的分析：1982～2007年」からは、①正規就業においては出産前後における継続就業率が上昇しているなど、就業と出産の両立支援策が一定程度効果を上げていていると見ることが出来よう。②今後は、特に第1子出産前後の支援を充実させるとともに、就業形態による継続出生率の水準差を解消し、非正規就業でも両立しやすい環境の拡充・促進が望まれる。

3) 「理想子ども数を達成できない要因は何か？：その差の決定要因と政策ニーズの考察」では、政策提言としては、少子化対策は次の3つの柱のもとに進めることを論じた。ひとつは、出産の先送りをせずに済む環境作りに対するもので、仕事と家庭の両立支援にかかわる労働政策の一層の推進と、それを車の両輪として支える保育サービスの充実の推進が中心となる。2つ目の柱は経済的支援であるが、このニーズが高い背後には、現金給付需要、共働きできる就業環境整備による家計安定需要、教育費負担の軽減重要があると考えられる。現金給付に偏るのではなく、幅広い視点から経済的支援を検討する必要がある。3つ目の柱は女性の健康支援で、キャッチアップ率上昇策として、女

性の健康や不妊治療等への支援を今までよりもっと大きく取り上げ、先送りの結果を緩和できるよう対策を講じるべきである。

4) 「子どもを持たない有配偶有業女性の特徴」では、子どもを持たない有配偶女性のうち、それを望ましいものとして意識的に選択した者は少ないが、現実には、子どもを持たない状況で年齢が上がるほど、出産意欲は下がり、また子どもができにくくなる。子どもを持たない有業有配偶女性は、それを望ましいと思って選択したというよりは、そうした結果になった者が多いが、生活満足度を見ると、子どもが12歳以下の有業有配偶女性に比べると生活満足、夫婦満足等が有意に高い。子どもがいる有業有配偶女性、という、多くの女性が理想として支持するライフコースを現実を選択している女性の生活満足、夫婦関係満足が低いのはなぜだろうか。おそらく女性の家事育児負担が集中する上に労働の負担も大きいからであろう。男性の家事育児の積極的な参加を促すような社会常識の変化、フルタイム労働者の労働時間を、平日に家庭生活を楽しめる水準にするといったような変化が望まれるといえる。また学校卒業時点で、子どもを持てる時期が短く、これを計画する必要があることを教える方が望ましいと考えられる。

5) 「育児休業制度導入による就業継続パターンの変化の分析」では、産休から育休へのシフトには、育児休業制度の拡充が影響している。その一方で、制度導入前から大卒女性労働者は「育休後復職」をする傾向があり、女性労働者の高学歴化によって、育休へのシフトが進んだ面がある。これらの労働者は、育休という選択肢がなければ退職していた可能性もあることを考慮すべきである。

なお、育児休業制度の評価については、単なる継続就業率や休業期間の長さだけでなく、子どもの健康への影響などより広い観点からのアセスメントが必要であろう。米国での研究成